

## 集落の元気づくり支援事業助成金交付要綱

山北地区まちづくり協議会

平成24年4月1日 制定

### (趣旨)

第1条 この要綱は、山北地区を構成する集落等が固有の自然、伝統文化、生業等の豊かな資源を活かし、住民自らの創意工夫により行うコミュニティ活動及び集落等が抱える課題解決のために取り組む事業等に対して、山北地区まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）が助成金を交付するために必要な事項を定めるものとする。

### (助成対象者)

第2条 助成金の交付対象者は、山北地区内の集落、自治会、町内会及び複数集落による連合組織（以下「集落等」という。）とする。

### (助成対象事業)

第3条 助成金の交付の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、集落内で組織する各種団体等及び集落等が行う事業とし、別表第1のとおりとする。

### (助成対象経費)

第4条 助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、前条に規定する事業の実施に要する経費とし、別表第2のとおりとする。

### (助成金の額)

第5条 助成金の額は、助成対象経費の10分の5以内の額とする。ただし、事業実施年度4月1日現在の住民基本台帳における世帯数が20世帯以下の集落に対する助成金の額は助成対象経費の10分の7以内の額とする。

2 前項の規定により算出した額に、1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

3 助成金は、1集落あたり年間50万円を限度とする。

### (交付の申請)

第6条 助成金の交付を受けようとする集落等は、集落の元気づくり支援事業助成金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、まちづくり協議会が指定する期日までに提出しなければならない。

- (1) 実施計画書
- (2) 見積書等
- (3) その他まちづくり協議会が必要と認める書類

### (交付額の決定)

第7条 まちづくり協議会は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて、予算の範囲内において助成金を決定し、申請者に対して集落の元気づ

くり支援事業助成金交付予定額通知書（様式第2号）により通知するものとする。

（実績報告）

第8条 助成金の交付予定額の通知を受けた集落等は、各事業の完了後、実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、指定された期日までにまちづくり協議会に提出しなければならない。

- （1） 領収書等の写し
- （2） 事業実績のわかる写真等
- （3） その他まちづくり協議会が必要と認める書類

（交付額の確定）

第9条 まちづくり協議会は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、助成金の額を確定し、集落の元気づくり支援事業助成金交付額確定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は平成26年4月1日から施行する。
- 2 第5条の助成金の額について、当分の間、利用促進措置として、ソフト事業を実施する場合の助成金の額は助成対象経費の10分の7以内の額、事業実施年度4月1日現在の住民基本台帳における世帯数が20世帯以下の集落に対する助成金の額は10分の9以内の額とし、区分は別表第3のとおりとする。

また、新たに始めるソフト事業については、事業実施の初年度のみ助成対象経費の10分の10を助成する。

附則

この要綱は、平成28年6月15日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

項 目	事業概要
1. 集落の課題解決、活性化及び住民交流	集落の課題を解決する事業、住民同士のふれあいや集落の資源を介した来訪者との交流など、人と人のふれあいによる交流を促進する事業
2. 地域教育及び子育て支援	集落・地域ぐるみで子どもを見守り、子育ての支援を行う環境づくりのための事業
3. 健康及び福祉の増進	住民の健康づくり、高齢者の生きがいづくり、住民が健康でいきいきと暮らすために行う事業等
4. 防災及び防犯	地震、自然災害に備えるための対策など住民が安心・安全に暮らすために行う事業
5. 伝統文化の継承	集落や地域に伝わる芸能、食、生活文化などの価値を再確認し、保存・継承につなげるための事業
6. 環境の保全及び改善	集落内の生活環境の改善、環境美化など、住民が快適に暮らすために行う施設の整備や修繕
7. 産業振興	地域特産品の発掘や地域産物の流通の促進など、地域の産業の振興が期待できる事業
8. 人材の育成	次世代を担う人材の育成を集落・地域ぐるみで行う環境づくりのための事業
9. その他集落コミュニティの維持・発展	その他集落の活性化が期待できる事業等

別表第2（第4条関係）

費 目	対象経費	対象外経費
1. 報 償 費	・講演会等を開催する場合の講師謝金 ・事業実施協力者への謝金 等	・集落内の者に支払う謝金、謝礼
2. 旅 費	・講師等の活動場所までの交通費の実費 ・研修等への参加に要する旅費	・親睦を主な目的とした研修旅行等にかかる旅費
3. 食 糧 費	・飲み物（お茶等）、茶菓子代 等	・アルコール類
4. 消 耗 品 費	・事務用品 ・資料代 ・資・機材、燃料費 等	・対象事業の実施目的以外に集落が経常的に使用するもの
5. 印刷製本費	・写真代、コピー代、印刷代、イベント用看板・横断幕等作成費 等	・事業の実施目的以外の経費
6. 修 繕 費	・本事業で整備した施設・設備等の修繕に要する経費	・事業の実施目的以外の経費
7. 通信運搬費	・対象事業にかかる切手代、宅配料等	・事業の実施目的以外の経費
8. 保険料	・イベント保険 ・ボランティア保険 等	・事業実施目的以外の経費
9. 使用料・賃借料	・施設使用料、機械器具借上料、車輛借上料 等 ・催し物等を開催するための会場使用料	・事業目的以外の土地使用料、用地借上料 等 ・親睦を目的とした研修旅行等のバス借上料
10. 備品購入費	・対象事業の実施に直接要する備品等（防災関係、伝統芸能保存、祭等にかかる備品）	・常時使用するものではなく、借用により対応可能な備品
11. 施設整備費	・集落の景観に配慮したゴミ小屋、集落標示看板、掲示板等の整備・修繕	・事業目的以外の施設整備費
12. その他	・上記以外で、対象事業の実施に必要と認めるもの	

別表3 (第5条関係)

対象事業	助成率	助成期間
1. 新たに始めるソフト事業 (既存の事業の内容を変更したものは対象外)	助成対象経費の100% を助成する。	初年度のみ
2. 復活させたソフト事業 (一度集落の元気づくり支援を受けたものは対象外)	助成対象経費の100% を助成する。	初年度のみ

※単年度の実施ではなく、継続実施することが条件

《参考》

区分	内容	具体例
ハード事業	住民が主体的に参加して行う事業で、設備等の設置など、基本的に専門業者による工事を伴う事業	ゴミ小屋の新設・修繕 集落看板の新設・修繕 バリアフリー化のためのスロープの整備 (集会施設の大規模整備に非該当の場合)
	事業実施のために必要な機械器具、備品の整備	刈払機、散水ホース、テントなどの機械器具及び備品整備
ソフト事業	住民が主体的に参加して行う事業で、住民の融和や活性化のためのイベントの開催など、基本的に工事を伴わず、住民の手によって実施する事業	盆踊り事業、植栽事業、集落スポーツ大会、夏祭りなど
	原材料等を調達し、住民の手作りで行う事業	フラワーポットや花壇等の設置 遊歩道の階段やベンチの設置など

集落の元気づくり支援事業 助成金交付申請書

令和 年 月 日

山北地区まちづくり協議会会長 様

集落・団体等名

代表氏名

印

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、助成金の交付を申請します。

記

1 事業内容 実施計画書（別紙1）のとおり

2 助成申請額 \_\_\_\_\_ 円

3 添付書類

- (1) 実施計画書（別紙1）
- (2) 見積書等（施設の整備・修繕等の場合）
- (3) その他（ ）

集落の元気づくり支援事業 実施計画書

集落・団体等名 \_\_\_\_\_

1 取り組みの概要

① 事業名	
② 事業主体	
③ 事業の目的	
④ 事業の内容	
⑤ 対象者	
⑥ 事業の実施方法 (維持管理等)	
⑦ 協議会・行政への 協力依頼事項	
⑧ 事業(活動)の スケジュール等	(開始) 令和 年 月 日 ~ (終了) 令和 年 月 日
⑨ 期待される効果	
⑩ 許可・届出の 要否	・許可・届出は不要      ・土地所有者の承諾(済・未) ・道路占用許可(済・未)      ・その他( )
⑪ その他特記事項	

2 事業の収支予算

(収入)

単位：円

項目	予算額	摘要
まちづくり協議会からの助成金		
自己資金		
計		

(支出)

単位：円

項目	予算額		摘要
	対象経費	対象外経費	
計			

※1 事業の全体を把握するため、事業に要するすべての経費を記入してください。

集落の元気づくり支援事業 助成金交付予定額通知書

令和 年 月 日

集落・団体等名

代表者氏名

様

山北地区まちづくり協議会会長

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業に対する助成金交付額を決定したので、  
通知します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_ 事業

2 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

集落の元気づくり支援事業 実績報告書

令和 年 月 日

山北地区まちづくり協議会会長 様

集落・団体等名

代表氏名



下記のとおり、集落の元気づくり支援事業を実施したので、実績を報告します。

① 事業名	
② 実施期間	(開始) 令和 年 月 日 ~ (終了) 令和 年 月 日
③ 実施結果	
④ 取組の効果	
⑤ 課題・問題点	
⑥ その他参考事項	

2 事業の収支決算

(収入)

単位：円

項目	予算額	決算額	摘要
まちづくり協議会からの助成金			
自己資金			
計			

(支出)

単位：円

項目	予算額		決算額		摘要
	対象経費	対象外経費	対象経費	対象外経費	
計					

※1 事業の全体を把握するため、事業に要するすべての経費を記入してください。

様式第4号（第9条関係）

## 集落の元気づくり支援事業 助成金交付額確定通知書

令和 年 月 日

集落・団体等名

代表者氏名

様

山北地区まちづくり協議会会長

令和 年 月 日付けで実績報告のあった下記事業に対する助成金交付額を確定したので、通知します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_ 事業

2 交付確定額 \_\_\_\_\_ 円